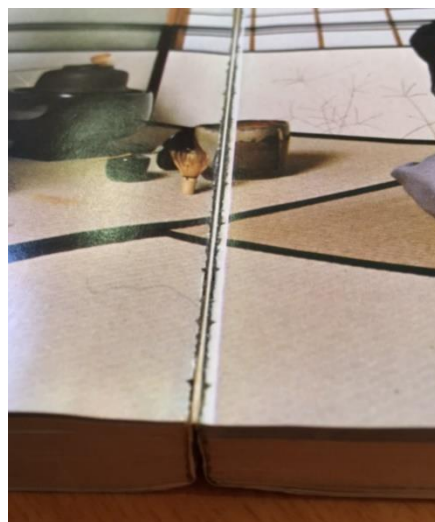


Brittle Journals

— Question & Answer —

問

当館継続購入中の『中央公論』1975年11月号の頁を開いたところ、背がもろくなっており、開いたところから背が割れてしまった。このままにしておくと、その割れた部分より、他のページも落丁、欠損してしまう可能性がある。当館の所蔵は1946年号からであるが、Bindingは一切されてなく、数冊ずつ箱に収められており、貸し出しは行っていない。量からいってもいまさら改めてBindingを行う費用はないが、一方これから起こりうる損傷、損失も心配になるし、こうした雑誌などのデジタル化もあまり期待できないと思われる。どのような対応策が考えられるか。



答

都内近隣の大学図書館で、大正14年から所蔵している同誌を実見した。同図書館ではすべて2号分、3号分を合冊しているが、合冊したものでも、綴じ穴などの痕跡から、元の製本方法が推測できるものが少なくない。1975年11月号は「特集号」のため500頁余の大冊で、がっちり図書館製本されていて開きも悪く、元の製本方法を知ることはできない。しかし他の号（例えば1974年1月号など）の版元製本の多くは、日本で「針金綴じ」と言っているホッチキス製本のように思えた。そこで送信された写真画像を見ると、雑誌のノド側に2cm程度の間隔で見られる黒い点（のように見える穴？）は、束ねた紙葉に鋸をあて、そこに接着剤を付した痕跡であろう。つまり、同号は500頁余の大冊なので、通常の「針金綴じ」では綴じることができず、他の方法－即ち、接着剤製本－を採用したと思われる。

ここまでが序論で、次が本論。

『中央公論』1975年11月号の元の製本方法が何であれ、それを再製本することは可能。しかし、当該資料は学術的には重要だがいわゆる貴重書ではない、利用もあまり多くない、再製本にはコストがかかる、再製本により開きは悪くなり、かつ酸・リグニン含有により紙質が落ちていることも考慮する必要がある（近い将来、再度、再製本が必要となる可能性が高い）、などを勘案すると、再製本は合理的選択肢ではないのではないか。

とすれば、この種の資料への対応策としては、1) 散逸、頁外れ、破損の進展などを防ぐために、まず、容器に収納して保管する（通常は保存箱。薄い資料なら封筒でもよい。）、そのうえで、2) 図書館での取扱いに留意する（例えば、利用は館内閲覧のみとする、利用者自身による複写を禁止し、資料は館側で複写するかあるいは利用者自身の場合はカメラ撮影のみ許可するなど）が考えられる方途ではないか。

要は、ここでも「治す」でなく、これ以上の劣化・破損を「防ぐ」に重点を置くこと、かつそれは利用者の便宜を考慮した、実際の・実践的なものであること。

当該雑誌の1975年11月号の製本方法は指摘のとおり、通常の「針金製本」ではなく「接着剤製本」が施されているようだ。

提案を入れ、当館では以下の対応策を考えている。

1) 保存状況：既にこの雑誌は半年ごとに箱に収蔵されているが、この号だけ別の箱に箱入れする。丁度この号は大冊なため通常の箱のサイズに合っていないこともあるため。

2) 利用状況：当館では既にこうした雑誌に関しては貸出禁止、館内での閲覧のみであるのでこの点に関しては現状維持、但し複写・スキャンについてはこれを禁止し、カメラ撮影のみとする。